

涌谷町・安心子育て支援プラン

涌谷町後期行動計画



もうすぐ一年生（小学校の先生たちが見守る中で・・・）

（城山保育所）



お母さんも一役！読み聞かせボランティア

（涌谷南幼稚園）



「修了証もらったよ」のんのん教室

（龜岳公民館）

平成22年3月

涌谷町・涌谷町教育委員会

目 次

第1部 後期行動計画のあらまし

第2部 後期行動計画の施策

1 基本理念

2 基本的姿勢

3 施策の体系

4 涌谷町・安心子育て支援体制

5 施策の展開

(1) 子育て支援の体制充実を目指して

(2) 教育と養護の充実を目指して

(3) 「子育ての社会化」を目指して

(4) 家庭の子育て機能の強化を目指して

(5) 保健と安全の機能強化を目指して

6 重要な事業の目標値

涌谷町・安心子育て支援プラン
涌谷町後期行動計画
平成22年3月

涌谷町・涌谷町教育委員会

〒987-0192

宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153-2

(涌谷町教育文化課・教育子育て支援班)

t e l 0229-43-2140

f a x 0229-43-2117

はじめに

皆さまには、涌谷町の子育て支援事業に対し、特段のご理解やご支援をいただいております。誠にありがとうございます。

涌谷町では、子ども医療費助成制度など「子育ての社会化」に向けた様々な取り組みを実践して参りました。また、幼児教育と保育事業を一体化していこうとする国などの動きを先取りし、幼稚園のお子さんも保育所（園）のお子さんも、ともに涌谷町にとって大切なお子さんであるという考えのもと、教育委員会に保育事業(小学生の長時間保育事業を含む)の担当部署をおいています。

皆さまには、涌谷町独自の取り組みや本計画の意味するところをご理解いただきまして、子育て世帯を支援する「連携の輪」が町域に広がりますよう、引き続きご協力をお願い申し上げます。

平成22年3月

涌 谷 町 長 大橋 莊治
涌谷町教育委員会 教育長 木村 達夫

第 1 部 後期行動計画のあらまし

1 後期行動計画策定の背景

～次世代育成支援のための施策について～

わが国は、平成 15 年 7 月「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

平成 15 年の合計特殊出生率が 1.29 という急激な少子化が進行していることを受け、この流れを変えるために

『子どもを産み育てる喜びを実感できる社会の実現が重要である』

という考えに立ち

『家庭だけでなく、地域、職場、学校をはじめとする社会全体で、

子育て支援に取り組んでいくことが不可欠である』

という認識に基づいたものです。

この中で、地方公共団体及び一定規模以上の事業主は、平成 16 年度末までに「次世代育成支援対策に関する行動計画」を策定し、平成 17 年度から行動計画に基づく取り組みを進めることとされています。

涌谷町におきましても、これまでの国の施策に連動する形で、エンゼルプランの策定からはじまり、平成 16 年 3 月には「涌谷町・安心子育て支援プラン」の策定を行い、さらに平成 17 年 3 月には「涌谷町次世代育成支援（前期）行動計画」を策定し、平成 17 年度から平成 21 年度まで、とるべき方策の集約と実施に向けた取組を行ってきております。

今回は、平成 22 年 3 月の「涌谷町次世代育成支援（前期）行動計画」の期間終了にあたり、平成 22 年度から平成 26 年度の「涌谷町・安心子育て支援プラン（涌谷町後期行動計画）」を策定するものです。

2 後期行動計画の趣旨

（1）子育て支援の各種施策と出生数の変化

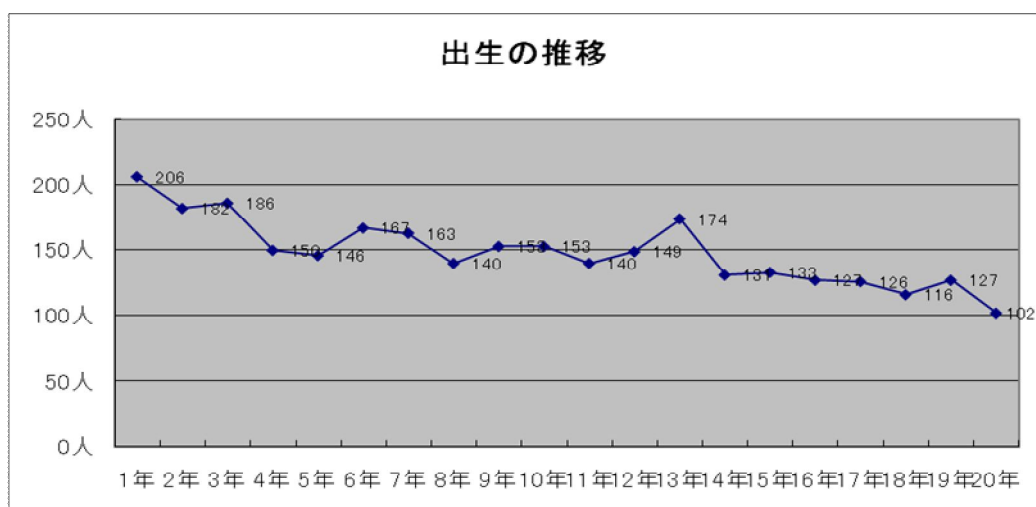
「子どもを安心して産み、豊かにたくましく、やさしく育てほしい」との思いは親の願いであり、地域の願いでもあります。この声を実現するために、就学前のお子さんを対象とした施策として、これまで、延長保育事業や障害児保育事業をはじめ保育料の保護者負担金の軽減を行い、平成 18 年度には町内保育所の定数増により懸案であった待機児童について、ほぼ解消状態となるなど、保育事業の充実を図ってきました。

また、幼稚園では町内全園での 3 歳児就園を平成 9 年度から試行、平成 12 年度には全園で実施、預かり保育 B 方式として保育所と同様に朝 7 時から午後 6

時までの長時間保育事業を、涌谷幼稚園（平成12年から）とひなた幼稚園（平成15年度から）で展開しております。

このほか、中学校就学前のお子さんの医療費を助成し、子育て中の保護者の経済的負担軽減を図る子ども医療費助成事業を行っています。

このように、各種の施策を展開してきましたが、涌谷町の出生数（1年間に生まれる子どもの数）は、平成4年からほぼ10年間は、150人前後で推移し微減状態が続いていました。その後、平成14年には131人となり、平成20年の年間出生数は102人と、20年前のほぼ半数にまで減少しています。



出生数の減少は子ども同士の触れ合いの機会を少なくし、子ども達の自主性や社会性の育成にも影響を及ぼすと考えられ、憂慮すべきことです。

出生数減少の背景には、若者の価値観の多様化に加えて、子育て世代の就労環境悪化や、仕事と子育ての両立の難しさ、子育て世帯の経済的・精神的負担の増大が考えられ、社会全体で子育てを支援するしくみづくりが必要になってきています。

(2) 計画策定にあたって重視した点

- イ．これまでの子育て支援策の実績を分析し評価する。
- ロ．保護者や地域の現状を把握し、要望を反映させる。
- ハ．子育て世帯を取り巻く社会環境の変化を考慮し、課題解決に向けて地域全体が関わるしくみの構築を図る。

イ．これまでの子育て支援策の実績を分析し評価する。

涌谷町ではこれまで、幼児一人ひとりの望ましい発達を支援するため、教育、保健、医療、福祉等関係領域の総合的連携を図ってきました。

特に平成17年10月1日の機構改革により幼稚園と保育所の所管を教育委員会におき、保育所待機児童の解消や幼稚園・保育所の一元化に向けた取り組みを行っております。

今後とも、地域社会の中で、家庭と幼児教育関係機関等が連携を図り、子育て支援体制を整備していくことが望まれます。

涌谷町は本計画の策定に資するため、平成20年11月、0歳児から小学校6年生までのお子さんのいる世帯を対象に、「子育て世帯の実情に関する調査」を実施しました。その調査の結果を基に「涌谷町・安心子育て支援プラン進行管理検討委員会」で検討するとともに、幼稚園、保育所、児童館等に開設した子育て相談窓口での相談内容を検証したところ、保護者・地域・乳幼児等のおかれている現状や課題が明らかになってきました。

ロ．保護者や地域の現状を把握し要望を反映させる。

要約すると次の3項目にまとめられます。

幼稚園在園児の保護者にみる就業に関すること

(ア)ほとんどの乳幼児等は、父母と同居し祖父母とも同居あるいは、近居の世帯で生活していますが、乳幼児等を祖父母に預けられる世帯ばかりでなく、現在働いていない親の理由としては、「保育サービスが利用できれば就労したい」、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」とほぼ二つの回答に分かれます。

(イ)仕事と子育てを両立させる上で、働きながら子育てのできる職場環境が何より大切なことから、平日昼間の保育サービスの充実を図ることが必要です。

(ウ)仕事を探すにあたって、子育て中の場合は採用側から敬遠されがちです。病児保育や緊急時の預かり保育サービスを充実させることが必要です。

また、日曜日や祝日に勤務する保護者もいることや、就業時間が必ずしも幼稚園や保育所の保育時間内に、設定できるわけではないことから、預け先の関係で、保育所や幼稚園の預かり保育の時間を補完できる「子育て支援預かりボランティア」の育成が必要です。

理由を問わない一時預かりと町民が企画する親子向け行事など

(ア) 実態調査によると、涌谷町では祖父母と同居や近居の世帯が多いものの、質問項目の中の「理由を問わず預かってもらえる一時預かりサービス」を求める声が、散見されました。

理由を問わずに預けられる場所があることは、母親がのびのびと育児をするために必要なことです。

(イ) 「親子で参加できる町民主催のイベントなど」を選ぶ世帯が目立ちましたが、このことは、親子で参加できる手づくりのイベントなどを求める声大きいということを意味しています。

籠岳地区における長時間保育ニーズ

現在籠岳地区の幼稚園では、預かり保育 A 方式（午後 2 時までの保育）のみが行われており、小学校の放課後児童クラブも籠岳地区の小学校では実施されておられません。

しかし、幼稚園児のいる世帯の長時間保育（預かり保育 B）に対するニーズや放課後児童クラブのニーズも少なくないことが、このたびの「子育て世帯の実情に関する調査」でわかりました。

八．子育て世帯を取り巻く社会環境の変化を考慮し、課題解決に向けて地域全体が関わるしくみの構築を図る。

子育て世帯を取り巻く社会環境の変化は、涌谷町の世帯においても現れていることです。本計画の策定にあたって、社会環境の変化を流れとして捉え、次の 3 点を重視して、課題解決に向けて関係機関と地域が連携できるしくみの構築を進めることが必要です。

地域の実態に合った施策の実現を目指す

社会環境の急激な変化による、子育て世帯の不安感を和らげるためには、涌谷町の特徴を考慮し、時には各種制度の垣根を越えた施策も必要になります。例えば、就学前のお子さんに対しては、保育所児童（厚生労働省管轄）、幼稚園幼児（文部科学省管轄）の区別なく、望ましい保育・養護を提供することが必要です。

子育ての社会化を目指す

涌谷町では、地域コミュニティ（絆）がまだ残っており、地域活動が実施されています。

「子育ての社会化」に向けた取り組みとして、地域組織（行政区・自治会など）の担い手に働きかけるなどの方法で、地域の子育て支援機能を強化することが、必要です。

活動拠点の設置を目指す

家庭・地域社会・関係機関が一体となって子育て支援・幼児教育（養護）の推進を図るためには、子育てサークル等が互いに連携し活動できる拠点を設ける必要があること。

このような社会背景を踏まえて、本町では子どもを安心して生むことができるよう、0歳から成人するまでの乳幼児・児童・生徒・青少年を対象とする、子育て支援策を強化し、幼児期の教育（養護）の充実を図るため、教育、保健、医療、福祉等の関連領域の有機的な連携を進めた町施策を継続して展開する「涌谷町・安心子育て支援プラン（涌谷町後期行動計画）」を策定するものです。

3 計画の位置付け

平成17年3月に策定した「涌谷町・安心子育て支援プラン（次世代育成支援行動計画）」の計画期間が、平成22年3月をもって終了することから、引き続き、涌谷町の今後の子育て支援事業のあり方について、第4次涌谷町総合計画の具体的推進を図るため、国の「次世代育成支援対策推進法」に則り、「わくや健康ステップ21」、「涌谷町食育推進計画」等の考え方を十分に活かし、制定するものです。

また、本計画は、これまで実施してきた町行政の子育て支援策のさらなる充実を期すため、家庭、地域、行政機関が連携して取り組むことによって「子育ての社会化」が構築される指針としたいと考えています。

4 計画の期間

「涌谷町・安心子育て支援プラン（涌谷町後期行動計画）」は、平成22年度に始まり平成26年度に終結を見る5カ年計画となります。ただし、改革実施状況や、子どもを取り巻く社会状況の変化、地域社会の子育てへのニーズの動向、さらに、国・宮城県の施策等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとしします。

第2部 後期行動計画の施策

1 基本理念

「安心して子どもを産み，育てることができる町づくり」

前期計画策定時には，涌谷町では，年間に生まれる数は150人前後で推移しており，少人口比率（14歳以下の総人口に対する割合）は，13.7%，高齢化率は23.6%（65歳以上）と少子高齢化が急速に進んでいる状況にありました。

しかし，5年後の平成20年の1年間に生まれた新生児の数は102人と，過去最低となりました。

親たちは，子どもをもっと産み育てたいという思いがあっても，子育てと仕事の両立の困難さや，子育てに対する精神的・経済的な負担感などから理想を現実に行えない状況にあります。また，少子化に伴い，子ども達の置かれている環境も大きく変わり，多くの友達と交流のできる機会が減少し，自主性や社会性が育ちにくくなっているとも言われております。

本計画は，「安心して子どもを産み育てることができる町づくり」を基本理念としながら，子どもを育てる環境を整備し，安心して楽しく子どもを育てられる町，さらに子ども達が，家族や地域の人たちとのふれあいの中で，明るく伸び伸びと育つ町づくりを目指すものです。

2 基本的姿勢

「安心して子どもを産み，育てることができる町」を目指して，次の基本姿勢をもとに，計画を推進します。

子どもを尊重した支援

子どもの人格を最大限尊重し，常に子どもの視点にたって，乳幼児等の真の幸せを考えた子育て支援をしていきます。子どもの声や思いを尊重し，子どもを一人の人間として大切に作る人間関係づくりを支援します。

家庭における子育て支援

子育ての基盤である家庭において，親が子育てに負担や不安を感じず，楽しく子育てができるよう，子育て支援をしていきます。

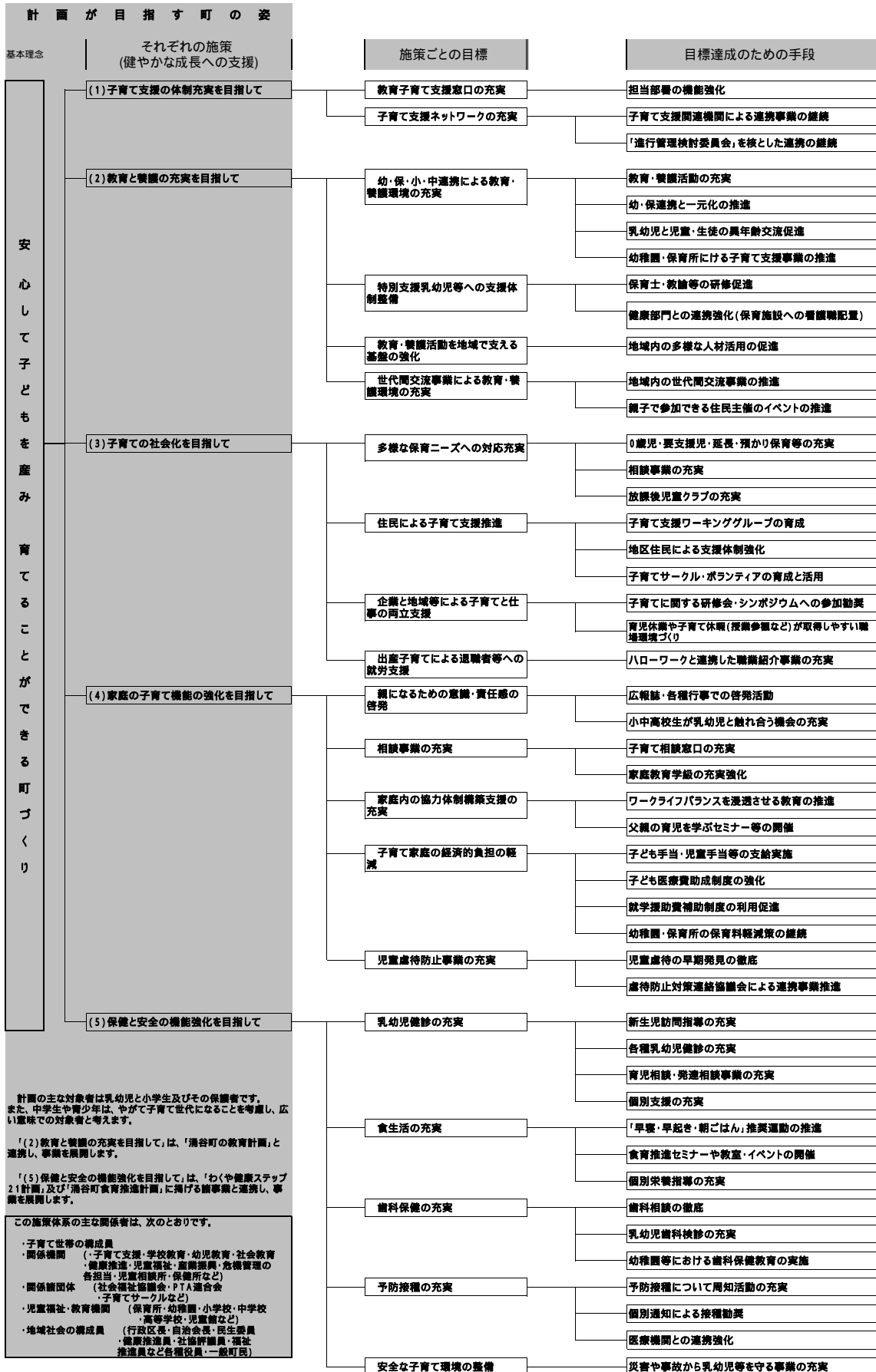
地域社会における子育て支援

「子どもは、地域社会で育てる」という意識が醸成されるよう、地域社会や行政によるサポートの重要性を周知します。社会を構成する全ての人達が相互に連携し、それぞれの役割を果たしながら、地域ぐるみで子育てを支援していきます。

行政等の子育て支援

核家族化や共働き家庭の増加に伴い、子育て家庭などの住民ニーズを的確に把握し子育て支援をしていきます。さらに、企業に対しても企業の責任として子育てを支援する必要性について理解や協力を求めています。

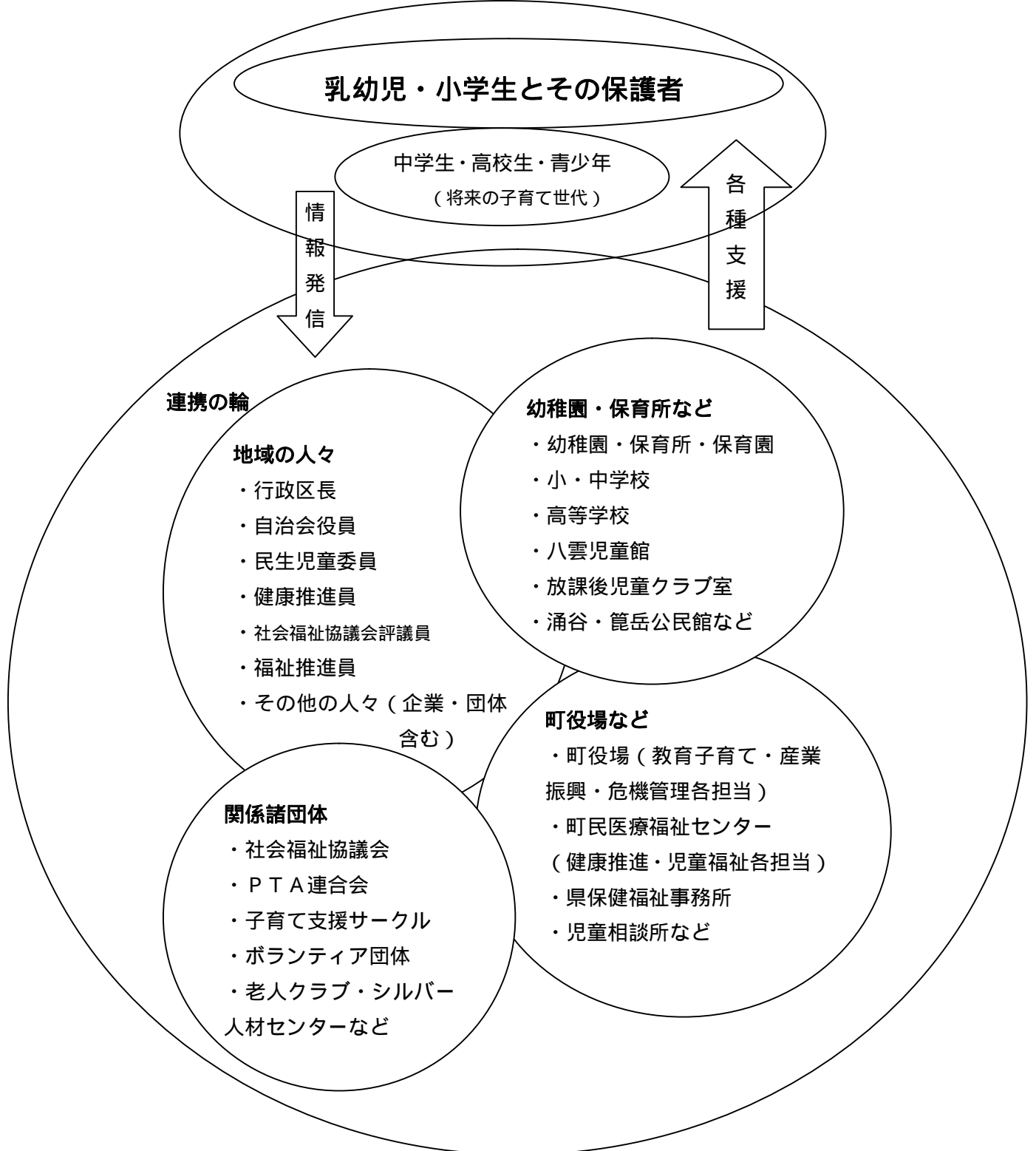
3 施策の体系



4 涌谷町・安心子育て支援体制

皆さんの入っている輪は、どれとどれですか？

幼稚園や保育所・児童館の先生、地域の人々も子育て中の皆さんを見守っています。



5 施策の展開

(1) 子育て支援の体制充実を目指して

現状・課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会に「子育て支援担当部署」を設置しました。 2 気軽に相談できる窓口として、既存の相談機関に加え、城山保育所・町内各幼稚園・八雲児童館にも子育て相談窓口を設置し、保健・福祉担当部署との連携による育児に不安を抱える世帯への子育て支援事業の充実と、支援体制の機能強化に取り組んできました。 3 「子育て世帯の実情に関する調査」によると、長時間保育事業のニーズのみならず、安心して子育てができる遊び場が少ない、親子で参加できる町民主催のイベントが欲しいなどの要望があります。 4 子育て支援体制としては、子育て支援担当部署を核にして、生涯学習担当部署や地域社会、子育て支援サークルなどと緊密に連携できるような支援体制充実が課題です。 				
目標	乳幼児・児童・生徒・青少年を健やかに育てるための支援体制の充実				
指標	<p>< 計画が目指す主な成果指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育子育て支援窓口の利用頻度が、増えること。 〃 利用者満足度が、向上すること。 担当部署の習熟度が、向上すること。 連携事業の参加者数が、増えること。 住民（子育て世帯）満足度が、向上すること。 				
基本施策	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 教育子育て支援窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署の機能強化 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 具対策： 乳幼児等とその家族のニーズも多岐にわたっています。その要望に的確に応えるため、研修の充実などにより、担当部署の機能強化に努めます。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 子育て支援ネットワークの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援関係機関による連携事業の継続 ・「進行管理検討委員会」を核とした連携の継続 </td> <td style="vertical-align: top;"> 具対策： 研修会など子育て支援関係機関の連携事業を継続的に実施し、連携体制機能の充実に努めます。 さらに、「進行管理検討委員会」の情報収集機能と連携機能を核とした、関係機関の連携体制充実に努めます。 </td> </tr> </table>	教育子育て支援窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署の機能強化 	具対策： 乳幼児等とその家族のニーズも多岐にわたっています。その要望に的確に応えるため、研修の充実などにより、担当部署の機能強化に努めます。	子育て支援ネットワークの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援関係機関による連携事業の継続 ・「進行管理検討委員会」を核とした連携の継続 	具対策： 研修会など子育て支援関係機関の連携事業を継続的に実施し、連携体制機能の充実に努めます。 さらに、「進行管理検討委員会」の情報収集機能と連携機能を核とした、関係機関の連携体制充実に努めます。
教育子育て支援窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署の機能強化 	具対策： 乳幼児等とその家族のニーズも多岐にわたっています。その要望に的確に応えるため、研修の充実などにより、担当部署の機能強化に努めます。				
子育て支援ネットワークの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援関係機関による連携事業の継続 ・「進行管理検討委員会」を核とした連携の継続 	具対策： 研修会など子育て支援関係機関の連携事業を継続的に実施し、連携体制機能の充実に努めます。 さらに、「進行管理検討委員会」の情報収集機能と連携機能を核とした、関係機関の連携体制充実に努めます。				

(2) 教育と養護の充実を目指して

<p>現状・課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 不登校や引きこもり・いじめなどが社会問題となっています。 2 少子化に伴い地域において一緒に遊ぶことができる子どもの数が減少し、保護者の過保護や過干渉、育児不安等の問題が指摘されています。 3 幼稚園等への期待は保護者支援や地域支援など拡大しています。 4 特別な支援を必要とするお子さんの増加が目立っています。 5 乳幼児等が健康な身体を育み、健やかに成長するため、家庭や地域がその機能を十分に発揮することが課題です。 6 幼稚園・保育所を中核に家庭、地域社会における幼児の教育・養護について、関係機関が連携し、幼児教育・養護に係る施策を総合的に展開することが必要です。 		
<p>目標</p>	<p>教育と養護の充実と乳幼児等の健全育成</p> <p>社会で生きるための最も基本となることを、具体的な体験の中から獲得できるよう、幼稚園・保育所等での幼児教育・養護を充実させます。また、家庭・学校・地域との連携を強化し、乳幼児等の健全な成長を支援いたします。</p> <p>さらに、人生を拓き社会参加する力をもつ人々が増えるよう支援します。</p>		
<p>指標</p>	<p>< 計画が目指す主な成果指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 各連携事業の開催数が、増えること。 保育士・教諭等の研修会への参加回数が、増えること。 健康部門との連携頻度が、増えること。 教育・養護活動を支える地域住民が、増えること。 世代間交流事業・住民主催のイベントの開催数が、増えること。 参加者数が、増えること。 参加者満足度が、向上すること。 		
<p>基本施策</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>幼稚園・保育所・小中学校の連携による教育・養護環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所における教育・養護活動の充実 ・幼・保連携と一元化の推進 ・乳幼児と児童・生徒の異年齢交流促進 ・幼稚園・保育所における子育て支援事業の促進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>具対策：幼児教育・養護の専門機関である幼稚園・保育所が中核となつて、家庭・地域社会・関係機関との連携を図りながら、幼児教育・養護についての施策を総合的に展開します。</p> <p>幼稚園・保育所では、未来社会を予見した「幼児教育・養護振興プログラム」を策定し幼児教育・養護の充実に努めます。</p> </td> </tr> </table>	<p>幼稚園・保育所・小中学校の連携による教育・養護環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所における教育・養護活動の充実 ・幼・保連携と一元化の推進 ・乳幼児と児童・生徒の異年齢交流促進 ・幼稚園・保育所における子育て支援事業の促進 	<p>具対策：幼児教育・養護の専門機関である幼稚園・保育所が中核となつて、家庭・地域社会・関係機関との連携を図りながら、幼児教育・養護についての施策を総合的に展開します。</p> <p>幼稚園・保育所では、未来社会を予見した「幼児教育・養護振興プログラム」を策定し幼児教育・養護の充実に努めます。</p>
<p>幼稚園・保育所・小中学校の連携による教育・養護環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所における教育・養護活動の充実 ・幼・保連携と一元化の推進 ・乳幼児と児童・生徒の異年齢交流促進 ・幼稚園・保育所における子育て支援事業の促進 	<p>具対策：幼児教育・養護の専門機関である幼稚園・保育所が中核となつて、家庭・地域社会・関係機関との連携を図りながら、幼児教育・養護についての施策を総合的に展開します。</p> <p>幼稚園・保育所では、未来社会を予見した「幼児教育・養護振興プログラム」を策定し幼児教育・養護の充実に努めます。</p>		

<p>基本</p>	<p>特別支援を必要とする乳幼児等への支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・教諭等の研修促進 ・保育施設への看護職配置など健康部門との連携強化 	<p>具対策：特別な支援が必要なお子さんへ成長支援や教育・養護活動にあたり，保育士・教諭等の資質向上に努め，支援体制を整備します。</p>
<p>施策</p>	<p>幼稚園等における教育・養護活動を地域で支える基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の専門的・技術的人材など多様な人材活用の促進 	<p>具対策：幼稚園等の教育・養護活動におけるカリキュラムの多様性を確保し充実を図るため，優れた専門性や技術をもつ地域の多様な人材の活用を促進します。</p>
	<p>世代間交流事業による教育・養護環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の世代間交流事業の推進 ・親子で参加できる住民主催のイベントの推進 	<p>具対策：「地域づくり活性化事業」として，自治会結成を促す施策の展開や，自治会未結成行政区に対する「学校5日制対応世代間交流事業」への補助金交付など地域内世代間交流事業を継続します。</p> <p>具対策：親子で参加できるイベントなどを計画し実施しようとする住民に向け，情報提供や施設・器具の提供など，住民活動の推進を図ります。</p>

(3) 「子育ての社会化」を目指して

<p>現状・課題</p>	<p>1 女性の社会進出が進み、保育に欠ける多世代共働き世帯が増えています。また、就労形態の多様化やパート労働者の増加などにより、多様な保育サービスを希望する世帯が増えています。また、放課後児童クラブ等の充実が望まれています。</p> <p>2 「子育ての社会化」は時代の潮流となりつつありますが、地域社会への浸透状況は十分とは言えず、課題となっています。</p> <p>3 出産や子育てによって、止む無く退職する母親が多いことが課題です。</p>
<p>目標</p>	<p>「子育ての社会化」の醸成促進 子育て世帯に、子育てを社会全体で支援していこうという強力なメッセージが届くような町づくりを目指します。</p>
<p>指標</p>	<p>< 計画が目指す主な成果指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所や放課後児童クラブの待機児童が減少すること。 ・ 子育てサークルやボランティアの数が、増えること。 ・ 育児休業取得者数が、増えること。 ・ 就労支援により再就職できた出産・子育て経験者数が、増えること。
<p>基本 本 施 策</p>	<p>多様な保育ニーズへの対応充実</p> <p>具対策：0歳児（できれば産休明けから）の受け入れや要支援児保育・延長保育・預かり保育など、ニーズの高いサービスを実施できる体制等の整備に努めます。</p> <p>具対策：城山保育所「なかよしルーム」や籠岳公民館事業「のんのん教室」などを、相談窓口と位置付け、連携体制の充実に努めます。</p> <p>具対策：幼稚園における預かり保育A・B方式の充実に努めます。</p> <p>具対策：特にニーズが出てきた籠岳地区の放課後児童クラブの展開開始などにより、学童保育の充実に努めます。</p>

基 本 施 策	<p>住民による子育て支援推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ワーキンググループの育成 ・行政区長ほか地域住民による支援体制強化 ・子育てサークル・ボランティアの育成と活用 	<p>具対策：身近で手軽な子育て支援活動を，住民が自ら考え実施できるよう，町は情報提供や補助金交付などを通して推進を図ります。</p> <p>具対策：子育てボランティアとして協力を得ながら，一時保育や学童保育などの支援の担い手として活躍してもらえる体制づくりを推進します。</p>
	<p>企業と地域等による子育てと仕事の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する研修会・シンポジウムへの参加勧奨 ・育児休業や子育て休暇（授業参観など）を取得しやすい職場環境づくり 	<p>具対策：「子育てと仕事の両立支援」のため，企業や地域等と連携し，各種研修会やシンポジウム等への参加を促し，「子育ての社会化」の機運が醸成されるよう努めます。</p> <p>出産後の育児休業取得や急な発熱時の子育て休暇に協力的な職場環境づくりを，企業や地域に呼びかけます。</p>
	<p>出産や子育てによる退職者等への就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携した職業紹介事業の充実 	<p>具対策：求人情報の提供や退職者への心のケアなど，就労支援を行います。</p>

(4) 家庭の子育て機能の強化を目指して

<p>現状・課題</p>	<p>1 家庭の子育て機能が低下しています。 2 「子育ては母親の役割」という家庭内の風潮が根強くあります。 (母親がストレスや重圧感にさらされがちです。) 3 子育て世帯の経済的,時間的,精神的負担が大きくなっています。 (子どもとじっくり向き合い触れ合う余裕や学習する機会を持ちにくいのが現状です。) 4 子育て世代と準備世代の不安感が軽減されることが、課題です。</p>
<p>目標</p>	<p>家庭の子育て機能の強化</p>
<p>指標</p>	<p>< 計画が目指す主な成果指標 > 小中高校生の幼児教育・乳幼児養護体験数が、増えること。 子育て相談窓口の利用者数が、増えること。 // 利用者満足度が、向上すること。 家庭教育学級の参加率が、増えること。 // 参加者満足度が、向上すること。 父親の育児を学ぶセミナーの実施回数が、増えること。 児童虐待の早期発見率が、増えること。 被虐待児童数が、減少すること。</p>
<p>基本</p>	<p>親になるための意識・責任感の啓発 ・ 広報誌や各種行事での啓発活動 ・ 小中高校生が乳幼児と触れ合う機会の充実</p>
<p>施策</p>	<p>相談事業の充実 ・ 子育て相談窓口の充実 ・ 家庭教育学級の充実強化</p> <p>具対策：気軽に相談できる子育て相談窓口の実現を目指し、研修等により担当者の技量向上に努めます。 家庭内での教育力を高めるため、家庭教育学級など、学習機会の充実を図ります。</p>
	<p>家庭内の協力体制構築支援の充実 ・ ワークライフバランスを浸透させる教育の推進 ・ 父親の育児を学ぶセミナー等の開催</p> <p>具対策：子育てに関し、家庭内で連携協力体制が築けるよう、幼稚園・保育所・企業・地域社会などと協力し支援します。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本 本 施</p>	<p style="text-align: center;">子育て家庭の経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども手当・児童手当等の支給実施 ・ 子ども医療費助成制度の強化 ・ 就学援助費補助制度の利用促進 ・ 幼稚園・保育所の保育料軽減策の継続 	<p>具対策：子ども医療費助成事業等，町独自の軽減策については，支給対象を拡充（入院助成の中学校卒業までの拡大や所得制限の撤廃）して実施します。</p> <p>子育て世帯への経済的負担の軽減に関する各種施策については，きめ細かな情報提供を行うとともに，相談事業の充実に努めます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">策</p>	<p style="text-align: center;">児童虐待防止事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の早期発見の徹底 ・ 虐待防止対策連絡協議会による連携事業推進 	<p>具対策：乳幼児健診や乳幼児全戸訪問事業，幼稚園・保育所，教育・養護の関係部署，医療機関，民生児童委員等と連携を図り，児童虐待の予防や早期発見に努めます。</p> <p>虐待防止連絡協議会と連携し，児童虐待による要保護児童に関する情報の共有を行うとともに，要保護児童への支援に努めます。</p>

(5) 保健と安全の機能強化を目指して

<p>現 状 ・ 課 題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 新しい生命が人々に喜んで迎えられ、健やかな成長へとつながることを願い、妊娠期から出産後・子育て期までの一貫した健康管理体系のもと、各種母子保健事業を行ってきました。 2 乳幼児期の心と体の健康づくりは、親が愛情を持って行う育児によって、成長や成果がみられますが、育児に自信がなく感情的のコントロールが困難な母親が増加傾向にあり、精神発達面で気になる子どもの増加も憂慮されることなどから、子育てを通して親自身もともに成長できるよう、学習や体験の機会を増やしていく必要性が高まっています。 3 小児期のむし歯の保有率が、やや減少傾向に転じていますが、むし歯は生活習慣病の一つであり、単に口腔衛生に気をつけるだけでは予防しきれないという意識が浅く、生活習慣全般の見直しが必要であることを周知し啓発していく必要があります。 4 時代背景を考慮し、乳幼児健診などの母子保健事業の充実を図り、関係者や関係機関が協働して子どもたちやその親たちを多方面にわたって、サポートできるように体制を整備し、それらの活動を評価することが課題です。 5 心身ともに健康なたくましい子どもの成長を、町全体で支援していくという意識の醸成が必要です。 		
<p>目 標</p>	<p>心と体の調和がとれた乳幼児の育成 子どもの心と体の調和がとれた健康づくりのために、親、関係者、関係機関・団体が協働して母子保健事業の充実に取り組みます。</p>		
<p>指 標</p>	<p>< 計画が目指す主な成果指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する意識（楽しさ、不安、疲れ、支援の有無など）の改善がみられること。 ・母子保健関連事業への参加率が、向上すること。 ・朝食を毎日食べる割合が増加すること。 ・3歳児健診の一人平均むし歯本数が減少すること。 ・予防接種率が向上すること。 ・感染症の罹患率が、減少すること。 		
<p>基 本 施 策</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>乳幼児健診の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問指導の充実 ・各種乳幼児健診の充実 (4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>具体策：</p> <p>母親・子どもたちを多方面からサポートできるよう、関係者・関係機関が課題を共有し連携を図りながら、対象者が支援を受けやすい体制を再構築します。また対象者の満足度が増すようなきめ細かい支援をしていきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>乳幼児健診の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問指導の充実 ・各種乳幼児健診の充実 (4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診) 	<p>具体策：</p> <p>母親・子どもたちを多方面からサポートできるよう、関係者・関係機関が課題を共有し連携を図りながら、対象者が支援を受けやすい体制を再構築します。また対象者の満足度が増すようなきめ細かい支援をしていきます。</p>
<p>乳幼児健診の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問指導の充実 ・各種乳幼児健診の充実 (4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診) 	<p>具体策：</p> <p>母親・子どもたちを多方面からサポートできるよう、関係者・関係機関が課題を共有し連携を図りながら、対象者が支援を受けやすい体制を再構築します。また対象者の満足度が増すようなきめ細かい支援をしていきます。</p>		

基 本 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談の充実 (7か月児離乳食相談、1歳2か月児育児相談) 発達相談事業の充実 ・個別支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、心理判定員などによる専門的な支援 ・幼稚園・保育所などによる集団支援 ・地域における子育て支援
	<p style="text-align: center;">食生活の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」の推奨運動の推進 ・各種食育推進のためのセミナーや教室・イベントの開催 ・個別栄養指導の充実 	<p>具体策： 平成21年3月に策定した「涌谷町食育推進計画」の基本理念や基本目標あるいは、食育推進の視点に着目し、本計画と連動させながら、セミナーやイベントへの参加者を増やすなどして五感を使った食育を推進し、子どもたちの豊かな心と健全な体を育てていきます。</p>
	<p style="text-align: center;">歯科保健の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科相談の徹底 ・乳幼児歯科健診の充実 ・保育所・幼稚園・小中学校における歯科保健教育の実施 	<p>具体策： 子どものときからむし歯・歯周病予防に取り組むことが、大人になったときの生活習慣病の予防にもつながることを乳幼児健診や保育所・幼稚園・小中学校での健康教育場面において子どもや保護者、関係者に知らせるなどして、歯の健康づくりに取り組んでいきます。</p>
	<p style="text-align: center;">予防接種の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種に関する健康教育の充実(新生児訪問指導、乳幼児健診) ・個別通知を行い、接種勧奨の徹底を図る ・町内医療機関との連携・情報交換を行う 	<p>具体策： 子どもの成長に合わせて定期的に情報提供し、標準的な接種期間内に受けることの必要性をさらに啓発しながら、保護者の意識を高めて接種率の確保をめざしていきます。 今後も予防接種法に基づく定期の予防接種(三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、結核(BCG))を行っていくとともに、その他の予防接種についても必要があれば追加することも検討していきます。</p>
	<p style="text-align: center;">安全な子育て環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害や事故から乳幼児等を守る事業の充実 	<p>具体策： 交通安全や乳幼児等の事故防止などに向け、幼稚園・保育所などでの周知活動に努めます。</p>

6 重要な事業の目標値

安心子育て支援プラン
(前期・後期行動計画)

平成21年4月1日 人口	平成26年4月1日 推定人口(対21年度比)
0～2歳341人 3～5歳395人 6～8歳480人	0～2歳317人(93.0%) 3～5歳348人(88.1%) 6～8歳366人(76.3%)

前期計画(H17～21年度)制定時	現状値 (17年度)	目標値	現状値 (21年10月 現在)
特定14事業			
通常保育	150人	175人	175人
放課後児童クラブ	3か所65人	5か所100人	3か所登録 児童数79人
地域子育て支援センター 事業	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所
つどいの広場	0ヶ所	検討	0ヶ所
ファミリー・サポート・センター事業	0ヶ所	設置検討	0ヶ所
一時保育事業	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所
特定保育事業	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所
ショートステイ事業	0ヶ所	設置検討	0ヶ所
トワイライトステイ事業	0ヶ所	設置検討	0ヶ所
病後児保育事業・施設型	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所
病後児保育事業・派遣型	0ヶ所	設置検討	0ヶ所
延長保育	2ヶ所(30分 型のみ)	2ヶ所(30分 型・2時間 型)	2ヶ所(30分 型のみ)
休日保育	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所
夜間保育	0ヶ所	設置検討	0ヶ所

後期計画(H22～26年度)制定時	利用を希望する世帯の割合				現状値	目標事業量 平成26年度
	在宅0～3歳	保育所(園)	幼稚園	小学校		
全国共通で設定が期待される事業 項目 ()内は前期番号						
通常保育()	西 35% 東 29% 麓 16%		西 7% 東 10% 麓 10%		175人	3歳未満90人+3歳以上 120人 定数175人(入所可 能最大数218人)
特定保育事業()__1	預かりB 11%		預かりB 20%		0ヶ所	(設置検討)
延長保育事業()					2ヶ所(30分型のみ) 平均利用者:実績10人	2ヶ所(30分型のみ) 平均利用者:推計10人
夜間保育()__2	10%	19%	5%		0ヶ所	0ヶ所
トワイライトステイ事業()__3					0ヶ所	0ヶ所
休日保育事業()	16%	32%	8%		0ヶ所	0ヶ所
病児・病後児保育事業 (病児・病後児)()	15%	38%	14%	17%	0ヶ所	1ヶ所40人(病後児のみ)
病児・病後児保育事業 (体調不良児__4)()					0ヶ所	1ヶ所24人
放課後児童健全育成事業()		涌保 71% 城山 54% 修紅100%	西 23% 東 29% 麓 41%	西 24% 東 28% 麓 29%	3ヶ所79人(1～3年 生のみ)	4ヶ所125人(うち4年生25 人)
地域子育て支援拠点事業(ひろ ば型、センター型、児童館型)()	利用 15% 希望 6%	利用・希望 とも無し	利用 3% 希望 1%		1ヶ所	1ヶ所
一時保育(預かり)()	西 55% 東 57% 麓 57%		西 36% 東 42% 麓 39%		0ヶ所	1ヶ所30人(保育所型)
ショートステイ事業 ()__5	2%	4%	1%		0ヶ所	0ヶ所
ファミリー・サポート・センター事業 ()__6	11%	12%	8%	18%	0ヶ所	(子育て支援グループ活動 連携拠点の設置検討)

備考

- パート労働等、親の就労形態の多様化に伴う子どもの保育需要の変化に対応するため、3歳未満児を週2,3日程度、又は午前か午後のみ保育所等において保育を行う。
- 夜間の保育ニーズへの対応を図るための事業。
- 保護者が残業等の理由で、家庭で養育が困難な場合、児童養護施設等で生活指導、夕食の提供等を行う事業。
- 保育中に体調が悪化した乳幼児等の保育事業。
- 保護者が疾病等の理由で家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業。
- 乳幼児等の保育援助を希望者と、援助希望者との連絡調整、講習などを行う事業。

後期計画(H22～26年度)制定時	利用を希望する世帯の割合				現状値	目標事業量 平成26年度
	在宅0～3歳	保育所(園)	幼稚園	小学校		
涌谷町が独自に設定した事業項目						
親子で参加できる 住民主催による イベントなど	西 19% 東 25% 麓 26%	涌 11% 城 7% 修 33%	西 13% 東 23% 麓 20%	西 14% 東 16% 麓 17%	自治会未結成行政区での 学校週5日制対応世代間 交流事業 自治会の世代間交流事業 どーなっ広場 (地域内つどいの広場)	関わる住民団体数の増加 と、各事業の充実